

個別注記表

記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 債却原価法(定額法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付見込額に基づき計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

研修事業による収益は、主に各種技術者研修等の実施であり、受講者に対して研修を実施する履行義務があります。当該履行義務は研修を実施した一時点において充足されると判断し、研修実施時点で収益を認識しております。

受託事業による収益は、主にホームページ整備の受託であり、委託者との契約により基づいて保守維持サービスを履行する義務があります。当該契約は一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。

なお、実践事業収入は、事務室の賃貸事業であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用となります。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当期の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当期の計算書類に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首より適用しており、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準に定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期の計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

4. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、707,819千円であります。

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	摘要
普通株式	25,570	—	—	25,570	

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

令和3年6月15日の定時株主総会において次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 1,278,500円

1株当たりの配当額 50円

基準日 令和3年3月31日

効力発生日 令和3年6月22日

(b) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和4年6月17日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、次のとおり提案する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 1,278,500円

1株当たりの配当額 50円

基準日 令和4年3月31日

効力発生日 令和4年6月24日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
未払事業税	1,160
賞与引当金	341
退職給付引当金	229
減価償却超過額	32
繰延税金資産合計	1,764

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	6.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、研修用パソコン、事務用コピー機等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金によっており、また、資金調達についてはすべて自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクについては個別に管理し、リスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日（当期の決算日）における当社の金融商品について、現金は注記を省略しております。リース債務以外の金融商品は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、リース債務は重要性が乏しいことから注記を省略しております。

10. 貸貸等不動産に関する注記

当社は、賃貸用のオフィスビルを区分所有しております。なお、その一部については当社が使用している為、賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産としております。令和4年3月期における当該賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は43,179千円（賃貸収入は売上高（実践指導事業）90,688千円、賃貸費用は売上原価（実践指導事業）47,508千円）であります。減損損失はありません。

また、当該賃貸用不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
428,367	△351	428,015	787,886

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、増加は建物付属設備の取得（13,642千円）によるものであり、減少は減価償却（13,994千円）によるものであります。

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

11. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	54,956 円 57 銭
1株当たり当期純利益	379 円 40 銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

当社は不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、いずれについても債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(2) 退職給付引当金に関する注記

① 退職給付制度の概要及び適用した退職給付債務の計算方法

退職金制度は、一時金制度であり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	千円
退職給付債務の期首残高	756
退職給付費用	—
退職給付債務の期末残高	756